

公益財団法人日本通運育英会

日本通運交通遺児等支援奨学金 2023 年度奨学生募集要項

1. 奨学金の概要

- A. 月額30,000円（返済不要）を正規の最短修学期間、給付します。
- B. 給付の交付開始は7月から行います。（4月にさかのぼって給付。）
- C. 給付は半年分を一括して振込します。
- D. 他の奨学金を受けていても申請出来ます。また、大学卒業後の進路には制約がありません。

2. 応募資格 以下の要件をすべて満たす方が申請できます。

- A. 交通事故により保護者等を失うか、又は保護者等が重度の心身障害（※1）を負った方。あるいは、学生本人が交通事故により障害もしくは傷病を負った方。（※2）

（※1）保護者等の重度の心身障害とは、次のいずれかに該当することを言う。

- 1. 障害者手帳 1～4級
- 2. 精神障害者手帳 1～3級
- 3. 自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び第2の1～7級

（※2）学生本人の場合は、上記（※1）を適用せず、軽度であってもその障害もしくは傷病と交通事故との因果関係が交通事故証明書、診断書等で認められれば、対象者となる。

- B. 2023年4月現在、21歳以下である方。
- C. 経済的に就学が困難であると認められる方。（以下3の応募基準を満たす方。）
- D. 学術優秀、品行方正で勉強意欲のある方。

3. 応募基準 世帯者全員の年収・所得金額が下記家計収入基準以下であること。

世帯合計人数 (本人含む)	給与収入	給与所得以外の所得
2人	600万円	250万円
3人	700万円	300万円
4人	800万円	370万円

4. 応募期間 2023年4月1日～5月15日

5. 募集人数 20名

6. 申請方法 日本通運交通遺児等支援奨学金申請書（様式10）に次の書類を添付して、事務局に郵送してください。

- A. 学校長または学部長等の推薦書
- B. 調査書又は成績証明書（高校又は大学の所定様式、本片）
- C. 在学証明書（大学）
- D. 保護者等の収入・所得を証明するもの（源泉徴収票、所得証明書、確定申告書等）
- E. 交通事故証明書の写し
- F. 死亡診断書または障害者手帳、精神障害者手帳、診断書等の写し
- G. 戸籍謄本

7. その他 奨学生の義務等、詳細は日本通運育英会奨学資金給付規程をご参照ください。

8. 書類提出先

〒101-0024

東京都千代田区神田和泉町2番地 日本通運株式会社人財戦略部内
公益財団法人 日本通運育英会 事務局 宛

TEL 03-5801-1198

MAIL nittsu-ikueikai@nipponexpress.com